全日本金属産業労働組合協議会

第564号 平成26(2014)年8月1日(金)

発行所 全日本金属産業労働組合協議会

住 東京都中央区日本橋 2-15-10 03-3274-2461 雷

英幸

話 編 JCM組織総務局 集

発行人

60円(会員の購読料は会費の中に含む) 定 (昭和35年8月29日第三種郵便物認可、年4回、1.8.10.12月1日発行)



1. 基本的な考え方

わが国経済は、1990年代以降、「失われた20年」といわれるほどの 長期にわたるデフレに苛まれてきました。とりわけ2008年のリーマン ショック、2011年の東日本大震災、そして1ドル=70円台という超円高 は、わが国の基幹産業たる金属産業にも大きな打撃を与え、FTA(自 由貿易協定)締結の遅れ、国際的に見て高いエネルギー価格などとも相 まって、生産拠点の海外移転、国内工場の閉鎖・縮小、地域雇用の喪失 が進んできました。

しかしながら、消費者物価上昇率2%を目標とする日銀の量的・質的 金融緩和をきっかけとして、円高の是正と株価の上昇、金利の低下が進 み、輸出の回復、投資の拡大、銀行貸出の増加など、経済の持ち直しが 見られる状況となっています。失業率も3%台半ばに低下するなど、雇 用情勢も改善してきました。日銀の見通しでは、2014年度の消費者物 価上昇率は、生鮮食品を除く総合で3.3%(消費税率引き上げの影響 2.0%を含む) と見込まれています。

わが国金属産業をめぐる事業環境は改善してきており、いまこそデフ レ脱却の中で勤労者への「人への投資」と成長成果の適正な配分によっ て産業の競争力を強化していく時代、勤労者生活の向上と産業の健全 な発展の好循環を確立し、持続的な安定成長を実現していく時代へと 転換を果たしていかなければなりません。

国内ものづくり産業が熾烈なグローバル競争を生き抜いていくには、 最先端技術、高機能製品の研究・開発を強化し、現場の地道な努力を積 み重ねて高品質の製品を供給するなど、高付加価値分野における比較 優位を確保していく必要があります。金属労協として、為替相場の安定 や自由貿易体制の強化など、ものづくり産業の国内事業環境の改善に 向け、引き続き取り組むとともに、社会インフラ、環境技術、エネルギー、 医療・介護、航空宇宙など金属産業の新分野・成長分野に関し、「攻め」 の産業政策が展開されるよう、政策・制度、産業政策の取り組みを強化 していきます。あわせて、勤労者に対する「人への投資」と成長成果の 適正な配分を通じて、組織労働者と未組織労働者、正社員と非正規労 働者のすべてを含めた雇用と生活の安定、賃金・労働条件の向上を図り、 「良質な雇用」の確立に引き続き努力していかなければなりません。

金属労協は1964年5月、日本におけるIMF (国際金属労連)の加盟 単位(国際金属労連日本協議会)として結成され、以来、50年にわたり、 わが国基幹産業に働く者の労働組合として、国内外における活動を積 み重ねてきました。IMFは2012年6月、ICEM(国際化学エネルギー 鉱山一般労連)、ITGLWF (国際繊維被服皮革労働組合同盟) と統合 し、世界140カ国5000万労働者を組織する、インダストリオール・グ ローバルユニオンの結成に至りました。あらゆる経済活動、とりわけ製 造業の事業活動がグローバルなものとなっている中で、先進国、新興国、 発展途上国それぞれの製造業に働く者がともに雇用の維持・創出と生 活の向上、そして職場環境の改善を果たしていくためには、インダスト リオールを通じたグローバルな労働組合活動の一層の強化が不可欠と なっています。金属労協もインダストリオールにおいてIGM(独)に次 ぐ組合員を擁する中核組織として、またアジア太平洋地域議長を担う 組織として、国内労働運動の確固たる基盤を背景に、国際労働運動面で の役割発揮と運動強化に努めます。

3. 国内労働運動を基盤とするグローバルな金属労働運動の推進

金属労協は、「攻め」の産業政策と「人への投資」によって産業の競争力を強化し、持続的な成長と勤労者生活の安定・向上をめざすとの考えの下に、労働条件の向上や雇用安定などの国内金属労働運動の機能強化を図るとともに、グローバル化が一層進展する中で、インダストリオールの中核的な役割を担い、国際連帯の運動にもより注力していきます。あわせて財政面では、より効率的な運動の再構築に取り組み、長期安定財政の確立を図らなければなりません。一方では、事務局機能の維持・継承に対処すべく、人材確保も喫緊の課題であり、大胆なスクラップ&ビルドによる改革を進めていく必要があります。金属労協結成50周年を機に各産別との連携を一層強化し、2015~2016年度において、これら内外の大きな環境変化を踏まえた金属労働運動の推進を図っていきます。

(1) 金属産業にふさわしい労働条件の確立

20年に及ぶデフレを脱し、持続的な経済成長と勤労者生活の安定・向上を実現させていこうとする転換点の2014年闘争では、5産別の強固なスクラムの下、2009年闘争から5年ぶりに「人への投資として1%以上の賃上げ」という要求を掲げ、取り組みました。その結果、1,000を上回る組合で賃上げを獲得、2015年以降の取り組みに向けて、一定の社会的責任を果たすことができました。しかしながら、単年度の取り組みだけでは、永らく続いたデフレからの脱却と経済成長は成し得ることができません。消費者物価の上昇局面における実質勤労者生活の維持・向上のため、また、日本経済を着実に成長軌道に乗せるため、経済動向や物価、産業・企業の状況、勤労者の生活実態を精査し、2015・2016年においても、賃金の引き上げをはじめとする労働条件改善に向けて積極的に取り組みます。

わが国金属産業の強みは、研究・開発から素材・部品、製造、販売、メンテナンスに至るバリューチェーン、サプライチェーン全体の総合力にあります。金属産業全体として賃上げが進む中で、大手と中小、組合員と未組織労働者、正社員と非正規労働者の格差がさらに拡大することのないよう、金属産業従事者全体を包含する取り組みを進めていかなければなりません。また、特定(産業別)最低賃金などの取り組みも継続して進めます。グローバル化が進む中、金属産業が競争力を高めるためには、多様な価値観やニーズを持つ人材が共に能力を発揮できることが重要です。そのため、ワーク・ライフ・バランスの実現や60歳以降の賃金・労働条件の構築など、誰もがいきいきと活躍できる職場環境の整備に取り組みます。

日本の金属産業は、長期にわたる経験によって、蓄積された「現場力」が決定的に重要であり、その力を引き続き強化していかなければなりません。ものづくり産業に働く者の生涯にわたる雇用環境・生活環境や産業・企業のあり方が大きく変容する中で、環境変化に伴う諸課題について検討し、2016年を目途に、金属産業の強みに磨きをかけ、金属産業の魅力を高めるための賃金・労働条件のあり方について、「第3次賃金・労働政策(仮称)」をとりまとめていきます。

(2) 「民間・ものづくり・金属」としての「攻め」の政策実現の取り組み

金属労協は従来、「民間・ものづくり・金属」の立場から、政策・制度課題の解決に向けて取り組み、量的金融緩和、TPP交渉参加などにおいて、金属労協の主張する方向で前進が見られるところと

なっています。2014年4月には引き続き、民間産業に働く者の観点、 グローバル産業であり、かつわが国の基幹産業であるものづくり産 業に働く者の観点、なかでも、その中心たる金属産業に働く者の観 点に立って、

- I. ものづくり産業を支えるマクロ環境整備
- Ⅱ. ものづくり産業を強化する「攻め」の産業政策
- Ⅲ. ものづくり産業における「良質な雇用」の確立
- Ⅳ. ものづくり産業の強化に向けたエネルギー・環境政策

という4つの柱の下に、「2014~2015年政策・制度課題」を策定しました。2014~2015年については、これらの課題解決に向け、強力な取り組みを推進していきます。

経済情勢は好転していますが、これを一時的なものにすることなく、グローバル経済化とデフレによって人件費抑制を余儀なくされ、それが経済活動の低迷を招いていた時代から、デフレ脱却の中で「人への投資」によって産業の競争力を強化していく時代、勤労者生活の向上と産業の健全な発展の好循環を確立し、持続的な安定成長を実現していく時代への転換を果たすため、金属労協として、積極的に政策・制度、産業政策の取り組みを推進していきます。

わが国の経済力を反映した適正な水準での為替相場の安定や、 TPP早期締結をはじめとする自由貿易体制の強化を図るなど、も のづくり産業の国内事業環境の改善に引き続き取り組むとともに、 社会インフラ、環境技術、エネルギー、医療・介護、航空宇宙など 金属産業の新分野・成長分野に関し、「攻め」の産業政策の展開を 図ります。

また、わが国の基幹産業であるものづくり産業は、長期的な観点に立った経営が必要であること、人材(人的資産)が決定的に重要でありチームワークで成果をあげる仕事であること、グローバル経済を生き抜いていくための独創性が不可欠であること、バリューチェーン、サプライチェーン全体として強みを発揮する産業であること、といった特徴があります。そのため、長期にわたる経験によって蓄積された現場の従業員の技術・技能やノウハウ、判断力と創意工夫、それらを発揮することによる技術開発力、製品開発力、生産管理力などの「現場力」が決定的に重要です。労使の努力によって、働く者の「現場力」の向上を図っていくことはもちろん、政策・制度面でも「現場力」を伸ばしていく方向で産業政策、労働政策が推進されるよう、活動を展開していきます。

(3) グローバルな環境変化に対応した国際労働運動の推進

2012年6月に「インダストリオール・グローバルユニオン」が結成され、2年が経過しました。2014年5月にはアジア太平洋を含む各地域で地域大会が開催され、インダストリオール結成以来の活動を振り返るとともに、2016年の世界大会に向けて、取り組みの優先課題を設定し、女性参画目標の一層の強化や、地域活動の強化、加盟費のあり方、執行委員体制など、活発な議論を行いました。大会では、将来の国別協議会設置に向けた日本組織の取り組みも紹介しましたが、国内加盟組織であるインダストリオール・JAF、UAゼンセンとの、国際窓口機能の統合に向けた取り組みも強化していきます。また、2014年6月に開催されたインダストリオール執行委員会では、結成以来の課題である、加盟費の取り扱いやGFA(グローバル枠組み協定)の取り組み強化など、重要な取り組みに関する方向性が議論されました。JCMとしても他の加盟組織とも連携しな

がら、影響力を行使していく必要があります。

JCMとしては、インダストリオールの諸取り組みに積極的に参画し、グローバルな中核的労働基準の確立、企業別労組ネットワーク強化による多国籍企業とのカウンターバランスの確保、アジアを中心とする各国労組組織との連携強化と不安定労働問題への取り組み強化など、具体的成果をあげていくことはもちろん、インダストリオールの体制強化についても、アジア太平洋地域議長組織としての役割と責任を果たしていきます。

また、日系多国籍企業の海外における労使関係については、経済成長と民主化が進展する中で、労使紛争が増加する傾向にあります。成長を続ける新興国での適切な成果配分を実現するためにも、話し合いで諸問題を解決できる建設的な労使関係づくりに向けて、国内外での活動を強化していきます。加えて、アジアを中心とする国際連帯の運動強化を図るとともに、組織化や労働組合リーダーの教育支援、情報共有化の活動も積極的に推進していきます。

(4)組織強化への対応とより効率的な運動の構築

グローバル化の進展と国内外環境の大きな変化によって金属産業は産業構造が変わりつつあり、組織人員の維持・拡大が課題となっています。組織委員会の場を通じて、各産別の組織拡大・強化の一層の推進のための情報交換を密接に行うとともに、当面する課題について連携した取り組みなどを検討します。

また、連合金属部門連絡会の場を通じて、金属特有の政策、金属 に共通する課題について連合への意見反映を行っていきます。地方 においては、加盟5産別の協力の下、地方ブロックを通じて地方連 合金属部門連絡会の活動の質的充実に向けたサポートを行います。

教育活動においては、労働リーダーシップコースの開催時期の変更や、開催期間の短縮を行いましたが、カリキュラムの創意工夫、運営委員、講師陣などとの連携を密にし、一層の運営体制強化と効率化を図り、より多くの組織から参加を得られるように工夫するとともに、金属ものづくり労働運動のリーダー育成に努めます。

広報活動においては、新しいロゴマークの活用とともに、効果 的なツールとしての、ホームページの一層の改善・充実に取り組み、 機関紙誌においても内容の充実を図っていきます。

金属労協は、組織運営検討委員会の議論を踏まえ、2012年1月から会費を見直しましたが、まず加盟産別との役割分担により活動の重複を避けるとともに、連合金属部門との連携を強化し、金属労協の運動推進に必要な活動に集中できるように、活動のスクラップ&ビルドを大胆に進めて行くことが必要です。さらに、金属労協運営の今後10年を見据えて、事務局を担う人材の強化・育成にも総合的に取り組みます。激変する内外の情勢に柔軟に対応できる事務局体制、組織体制を再構築し、効率化と持続性を念頭に置いた運営をめざしていきます。

(5)女性参画の推進

インダストリオールは、規約で大会代議員の少なくとも30%を女性にすること、執行委員の最低3割を女性とすることを定めるとともに、あらゆるレベルで女性参画の推進を図ることを運動の重要な柱と位置づけています。加えて、2014年5月に初めて開催した、インダストリオール・アジア太平洋地域大会では、2016年世界大会での規約改定に向け、すべてのインダストリオールの役職・活動において、最低40%の女性代表を割り当てることなどを内容とする「女性に関する決議」が採択されました。

金属労協は、2010年6月に「女性参画中期目標・行動計画」を策定し、定期大会や協議委員会への女性参画や、常任幹事への女性

枠の設定など、金属労協の諸活動への女性参画を前進させてきました。今後はさらに、インダストリオールの方針を踏まえ、各産別・単組・支部レベルの女性役員の拡大など、組合活動全体の女性参画を促進しなければなりません。このため、2014年7月の第24回常任幹事会で確認した「第2次女性参画中期目標・行動計画」に基づき、金属労協諸会議・諸活動参加者への女性参画の促進を図るとともに、2016年インダストリオール世界大会に向けて、女性参画推進目標の一層の向上を検討していきます。

あわせて、ものづくり金属産業の雇用を支え、職場レベルから女性の参画を推進する上でも、ワーク・ライフ・バランスの実現やポジティブ・アクションの推進など、女性がいきいきと働ける環境づくりにつながる取り組みを推進していきます。

(6) 結成50年を機にさらなる運動の強化を

金属労協は1964年、国際金属労連日本協議会(IMF-JC)として、日本におけるIMFへの加盟組織(協議会)の位置づけで結成されました。その後、当時の4つのナショナルセンター(総評、同盟、中立労連、新産別)の枠を超えた組織として、労働条件の向上、社会福祉政策、産業政策などにも取り組むところとなりました。1971年以降、「組織機構特別委員会」で検討を重ね、1975年の大会において、日本語正式名称を「全日本金属産業労働組合協議会」、略称を「金属労協」に変更し、「共通課題について、協議し運動を進める」組織であることを明確にしました。なお、英語正式名称については「Japan Council of Metalworkers' Unions」に変更しましたが、略称については世界的に通用していることもあり、発足当初の「IMF-JC」を踏襲することにしました。

その後も随時、組織改革について検討が行われ、1986~1990年の「あり方委員会」では、「金属大産別組織としての金属労協の発展を目指す」こととなり、1991~1994年の「基本政策検討委員会」では、「金属大産別構想」について詰めた議論が行われましたが、合意に至らず、「大産別構想は実質的な機能として果たしていく」ことになりました。2004~2006年の「総合プロジェクト会議」では、国際機能の一層の強化が謳われましたが、運動の大きな変革には至りませんでした。

2012年9月に開催した第51回定期大会では、「組織運営検討委員会」の答申が確認され、2012年1月からの会費見直しを追認し、運営のさらなる効率化と大胆なスクラップ&ビルドを進めつつ、民間・ものづくり・金属としての金属労働運動を維持・強化し、インダストリオール結成に対応した国際労働運動の強化を図っていくこととしました。あわせて、英文略称の「IMF-JC」を「JCM」に改定することを確認しました。

結成50周年を機に国内外の環境変化に対応した運動を推進すべく、運動の強化と効率化を図るとともに、第51回定期大会で確認された「50周年記念事業プロジェクト」での検討と機関会議での確認を行いながら記念誌の作成などに取り組みます。

加えて、インダストリオールの移行期間4年が経過する2016年に向けて、加盟費やインダストリオール執行体制、GFA推進などの諸課題に対応し、より効率的な国際運動の推進に向けた取り組み

を強化すべく、組織財政検討プロジェクトチーム(仮称)を設置し、 国内金属労働運動の維持・強化とインダストリオールの中核組織としての国際労働運動の新たな発展に向けた取り組みを行います。



Ⅱ. 具体的な運動の取り組み

1. 金属産業にふさわしい労働条件の確立

(1) 生活水準の向上に向けた取り組み

①賃金・一時金の取り組み

2014年闘争では、J C 共闘全体で月例賃金の引き上げを要求し、獲得することで、デフレ脱却と経済成長を確実なものとするための第一歩を踏み出しました。経済の好循環を実現し、デフレ脱却・経済成長を確実なものとするためには、継続的に賃金の引き上げに取り組むことが重要であり、労使が引き続き社会的責任を果たしていくことが求められます。

2015年闘争、2016年闘争は、そのための重要な取り組みとなることから、経済成長や物価動向、可処分所得の動向、雇用、産業動向、企業の生産性や収益、勤労者の生活実態などを十分に精査し、賃金引き上げによる経済の好循環実現に寄与するための闘争について議論を尽くしていきます。加えて、物価上昇局面にあることから、実質生活維持を求める闘争に向けて、JC共闘の強化に向けた議論をさらに進めていきます。

一時金については、年間5カ月分を基本とし、年間4カ月分以上を最低獲得水準として、取り組みます。年間4カ月分を下回る組合は、2009年以降減少傾向にありますが、生計費の固定的支出分を賄うものとして、底支えの取り組みを引き続き強化していきます。

②「JCミニマム運動」の強化

金属労協では、企業内最低賃金協定の取り組みの成果を特定 (産業別)最低賃金に波及させることによって、金属産業で働く未 組織労働者・非正規労働者の賃金を下支えする取り組みや、「JC ミニマム(35歳)」の取り組みを「JCミニマム運動」と位置づけて 推進してきました。

デフレ脱却と経済成長を確実なものとするため、未組織労働者・非正規労働者を含めた勤労者全体の賃金・労働条件の改善が重要課題となっています。このため、非正規労働者の均等・均衡待遇の実現に向けた第一歩としての役割の重要性を踏まえて、企業内最低賃金協定の締結拡大と水準の引き上げを特定(産業別)最低賃金に波及させる取り組みを強化していきます。また、金属産業で働く35歳の勤労者の賃金水準を明確に下支えし、その水準以下で働くことをなくす運動として、「JCミニマム(35歳)」に取り組みます。

最低賃金担当者会議を適宜開催し、情報共有と具体的な取り組みの検討を行うこととします。

(2) 働く環境と働き方の改善に向けた取り組み

①ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組み

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、所定労働時間の短縮や年次有給休暇の付与日数増など、制度面の労働時間短縮とともに、労働時間管理の徹底や年次有給休暇の取得促進など、年間総実労働時間の短縮に取り組みます。景気の回復に伴い、時間外労働が増加傾向となっていることから、健康を保持する観点やワーク・ライフ・バランスを実現する観点から、労働組合としてチェック機能を果たしていきます。

また、勤労者のニーズに合った働き方の選択肢を拡大し、男女が ともに仕事と家庭の両立を図るため、支援策の充実に取り組みます。 同時に、職場の意識や風土の改革など、制度を利用しやすい環境を 整備し、活用を促進するため、労使協議の充実を含めた効果的な取 り組みを進めていきます。



2014年闘争集中回答日

②60歳以降の賃金・労働条件

60歳以降の就労確保については、65歳までの公的年金が段階的にゼロになることから、働くことを希望する者全員について、経過措置を利用せずに65歳までの雇用を確保し、働きがいのある就労制度と労働の価値にふさわしく、かつ生活を維持することのできる賃金を確保できる処遇制度の構築に取り組んでいます。また、賃金・労働条件の改善についても実態を踏まえて取り組むこととします。

2016年に報酬比例部分の支給開始年齢が62歳に引き上げられ、その後も段階的に引き上げられていく中で、2013年の制度見直し後の就労希望の状況や仕事の内容、職場の実態・課題を把握し、継続的に課題解決に取り組むこととします。

③労働諸条件向上の取り組み

心身の健康保持と労働災害ゼロ職場の確立に向けて、安全衛生 対策の強化に取り組みます。また、業務上の災害や疾病が発生した 場合に、安心して治療に専念し、職場復帰を促す補償と体制、遺族 に対しては生活を維持できる補償の確保に取り組みます。

また、退職金・企業年金については、高齢者生活の安定にとって 重要性が増していることを踏まえ、退職金・企業年金の制度や運用 実態を点検した上で、必要な対応を図ります。

④ポジティブ・アクションの推進

2014年闘争では、男女がともにいきいきと働くことのできる職場をつくるため、労使協議の場で職場の実態を労使で共有するなど、必要な取り組みを行うこととしました。女性の活躍を推進するには、組合員のニーズや職場の実態を踏まえた取り組みが重要です。労働組合が積極的に関与し、組合員の声を会社に伝えながら、チェック機能を果たしていきます。

(3) 非正規労働者の労働条件改善などへの取り組み

デフレ脱却と経済成長を確実なものとするためには、未組織労働者・非正規労働者を含めた働く者全体の賃金・労働条件の底上げが不可欠です。2014年闘争では、従来の法令遵守の徹底を中心とした取り組みから、具体的な賃金・労働条件の改善を交渉・協議するなど、取り組みの幅を拡げることができました。JCミニマム運動の強化を図るとともに、こうした取り組みを強化し、非正規労働者の正社員への登用促進、正社員と非正規労働者の均等・均衡待遇の確立、非正規労働者の組織化など、労働組合の社会的責任として取り組みを強化していきます。

(4)ものづくり産業の環境が変化する下での賃金・労働条件のあり方の検討

超高齢化・少子化や、それに伴う公的年金支給開始年齢の65歳への引き上げなど、ものづくり産業に働く者の生涯にわたる雇用環境・生活環境が、大きく変化しています。また超円高が続く中で、金属産業では、国内生産拠点の閉鎖・縮小が相次ぐ一方、海外生産が大幅に拡大するなど、産業・企業のあり方が大きく変容しました。

日本の金属産業は、長期にわたる経験によって蓄積された、現場の従業員の技術・技能やノウハウ、判断力と創意工夫、それらを発揮す

ることによる技術開発力、製品開発力、生産管理力などの「現場力」が重要であり、その力を引き続き強化していかなければなりません。

近年の環境変化を踏まえ、賃金、退職金・企業年金、ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画、非正規労働者の均等・均衡待遇などの諸課題について、労働政策委員会で検討し、2016年を目途に、金属産業の強みに磨きをかけ、金属産業の魅力を高めるための賃金・労働条件のあり方について、「第3次賃金・労働政策(仮称)」をとりまとめていきます。

2. 民間・ものづくり・金属としての政策実現に向けた取り組み

(1)ものづくり産業の国内拠点の維持・強化に向けた政策・制度課題の解決

経済の好転を一時的なものにすることなく、デフレ脱却の中で「人への投資」によって産業の競争力を強化し、勤労者生活の向上と産業の健全な発展の好循環を確立するとともに、わが国の成長制約要因を打破して、持続的な安定成長を実現していくため、2014年4月に策定した「2014~2015年政策・制度課題」に基づき、ものづくり産業の事業環境整備の取り組みを強化していきます。

(1ものづくり産業を支えるマクロ環境整備

円滑な経済活動・事業活動、消費と投資の拡大および経済の好循環などをめざし、着実なデフレ脱却と為替相場の安定に向けた適切な金融政策、労働市場における穏やかな「売り手市場」に対応した経済の活性化を図ります。

自由貿易体制を強化し、活用することにより、国内ものづくり産業がグローバルな生産体制の中で主導的な役割を果たしていくことができるよう、TPPをはじめとするEPA(経済連携協定)、FTA(自由貿易協定)の締結促進など、自由貿易体制の強化を求めていきます。

先進国で最悪の政府債務を抱える中で、社会保障支出増大が避けられず、一方で現役世代が激減するという、構造的な成長制約要因を抱えていることから、早急な財政健全化計画の策定と実効性確保を主張していきます。

②ものづくり産業を強化する「攻め」の産業政策

社会インフラ、環境技術、エネルギー、医療・介護、航空宇宙など 金属産業の新分野・成長分野に関し、ものづくり産業を強化する「攻め」の産業政策の展開を求めるとともに、ものづくり産業で働く者の 「現場力」強化を基本とした成長戦略の確立を主張していきます。

下請ガイドラインや優越的地位の濫用ガイドラインの周知徹底、公正取引委員会の対応強化、適正取引推進マニュアル作成の促進、CSR会計の普及などを主張し、下請適正取引の確立など、ものづくり産業の維持・強化に資する事業ルールの構築に努めます。企業の海外展開に対応した、海外勤務者の生活改善、租税条約の見直しなどに取り組んでいきます。

ものづくり技術・技能の継承・育成、ものづくり教育の強化の観点から、工業高校教育の強化などを求めていきます。

③ものづくり産業における「良質な雇用」の確立

戦後70年近くにわたって築き上げてきたわが国の経済力、先進国としての日本、世界市場をリードする技術・技能、これらにふさわしい賃金・労働条件、働き方を確立すべく、「良質な雇用」の確立を主張していきます。政府で議論されている雇用・労働法制の見直しについては、金属産業に働く者の立場から、連合の取り組みに積極的に参加していきます。

ワーク・ライフ・バランスの確立の観点として、金属産業では家庭

と仕事の両立が他の産業に比べ難しく、育児・介護・看護のため退職 する人が少なくないことから、良質な保育環境の迅速な整備や、仕事 と介護を両立できる職場環境づくりを主張していくとともに、ものづ くり産業で女性がいきいきと働くための環境整備を求めていきます。

外国人労働者の受け入れ拡大については、慎重な対応を求める とともに、外国人技能実習制度の改善に取り組みます。

④ものづくり産業の強化に向けたエネルギー・環境政策

ものづくり産業の国内立地を維持し、経済成長を促すエネルギー 政策の構築を求めていきます。具体的には、安定的かつ低廉な電力 供給の確保、再生可能エネルギーや高効率火力発電の導入促進に 取り組みます。原子力発電所の再稼働に関しては、電力安定供給の 重要性を踏まえ、地方自治体・住民の理解を前提に、政府が責任を 持って判断するよう、主張していきます。

2020年の温室効果ガス削減目標については、将来的な電源構成を明らかにしながら、データに基づく根拠を明確に示し、国民的な議論を経た上で、国際的な責任を果たし得る温室効果ガス削減目標を示すよう求めていきます。

また金属産業の技術を活用した環境・エネルギー分野における新 分野開発を推進していくことにより、地球環境問題に対する金属産 業としての貢献を提言していきます。

(2) 具体的な活動

①政策・制度課題解決に向けた取り組み

「民間・ものづくり・金属」の観点に立った金属労協の政策・制度 課題解決に向け、連合への働きかけを強化するとともに、必要な場合 には、金属労協として、政府・政党に対する実現に向けた働きかけを 展開します。あわせて、「金属労協政策研究会」「金属労協政策説明 会」などの場を通じた政治顧問に対する働きかけを強化していくとと もに、経団連や金属産業の経営者との懇談・意見交換などを通じて、 認識の共有化と、金属労協の考え方の理解促進を図っていきます。

地方においても、「地方における政策・制度課題2014」を踏まえ、 地方ブロックと地方連合金属部門連絡会とが連携し、地方連合の政 策において、「民間・ものづくり・金属」の立場からの主張が反映さ れるよう、取り組みを進めます。

②ものづくり産業内における取り組み

対政府の取り組みだけでなく産業内においても、国内に金属産業の生産拠点と雇用を引き続き維持していくための活動を展開していきます。為替環境が改善し、TPP交渉も前進している中で、政策委員会において、日本のものづくり産業が成長分野で世界市場をリードしていくための態勢づくりをはじめ、ものづくり産業の総合的な戦略を検討していきます。

金属労協が2003年に開始した小学生などに対する「ものづくり教室」は、いまや全国32都道府県の金属の労働組合で毎年開催される

ところとなっていますが、引き続き「ものづくり教室」など、ものづくり産業の意義、魅力を子どもたちや若者に伝え、人材確保を図る取り組み、熟練技能者の技能を教育の場などにおいても発揮していくための取り組み、技術・技能の継承・育成の取り組みを進めます。

③ 労災防止に向けたグローバルな取り組み

世界中のものづくり産業における労働災害の根絶をめざし、とりわけ新興国、発展途上国における意識向上と安全衛生体制の確立に向け、金属労協として果たすべき役割、具体的な行動について、検討を進めます。

④研究会・集会などの開催、広報活動

政策・制度課題に対する理解を深め、検討の促進を図るため、政策委員などを対象とした「政策課題研究会」を適宜開催するとともに、2015年5月には「政策セミナー」、2016年4月には「政策・制度中央討論集会」を開催します。男女がいきいきと働くための環境づくりについては、産別・単組の取り組みや「女性連絡会議」「女性交流集会」などを通じて、政策・制度面での取り組みを推進します。

また、「政策レポート」を適宜発行し、政策・制度課題に関する詳細な情報提供を行っていきます。

3. グローバルな環境変化に対応した国際労働運動の推進

(1) アジアを中心とした日系多国籍企業の建設的な労使関係構築に向けた取り組み

①MNCネットワークの構築

グローバル経済が進展し、日系企業の海外進出が加速する中で、 日系多国籍企業 (MNC) 企業の海外事業拠点における労使紛争が 増加しています。海外事業拠点における建設的な労使関係の構築 に向けた取り組みが必要であり、日本の親企業の労組が果たす役割 もますます重要となっています。

この認識を踏まえ、引き続き海外労組と日本の労組との個別パイプづくりを進めつつ、海外労組と日本の労組が一堂に会するネットワーク会議の実施へと発展させていくことを基本として、すべての日系MNCでネットワークを構築することを目標に、取り組みを進めます。

具体的には、個別労組とEWC(欧州従業員代表委員会)との交流、産別の海外労組とのパイプづくりやネットワーク会議開催などが進んでいることから、JCMとしてこれらの取り組みを引き続き支援していきます。加えて、外国系多国籍企業ネットワークへのJCM加盟労組の参加もサポートします。

JCMのこうした一連の取り組みについては、国際委員会で情報を共有し、ネットワーク構築の拡大を図ります。

また、グローバル枠組み協定(GFA)については、MNCネットワークの確立を基本に、これを最終的にGFA締結につなげていく方針で臨みます。

②国内外における日系企業労使セミナー、ワークショップの企画・実施

日本の金属産業労使を対象に、「海外における建設的な労使関係構築」に関する国内労使セミナーを14回実施してきましたが、これまでの評価を踏まえ、さらに内容の充実を図り、年2回実施していきます。

インドネシアにおいて5回、タイにおいて2回開催してきた、日系企業労使を対象にしたJCM主催の「建設的な労使関係構築に向けた労使ワークショップ」は、労使の信頼関係構築に向けた第一歩として、労使双方から評価されています。こうした場を通じ会社側の日本人幹部、ローカルマネージャー、そして現地金属労組リーダーが一堂に会して議論することは、労使の課題を話し合いで解決するための環境整備の役割を果たし得ることから、2015年度も引き続き、インドネシアとタイを対象に開催していきます。

なお、インドネシアに関しては、ブカシ地区での開催を5回で一 区切りとし、次回は日系企業の集中している他地域、具体的にはカ ラワン地域での開催に向けて準備します。

③国際労働研修プログラムの実施

国際労働研修プログラムは、毎回対象国を変え、在外日本大使館、 日系企業商工会議所、現地各労組との意見交換などを盛り込んで 実施し、「国際労働運動を各産別、各単組で担える人材の養成」の場としてだけでなく、日系各企業の現地労組と日本の親企業労組との関係構築、ひいてはMNCネットワーク構築にも大きく寄与しています。

女性の参加を含めた戦略的な受講生人選や受講後の活動への成果反映も促しつつ、継続実施していきます。

(2) 国際連帯活動の推進

①インダストリオール諸活動への対応

アジア太平洋地域議長、ICT電機電子部会長を担う組織として、インダストリオールの活動強化に積極的に役割を果たしていきます。 具体的には、インダストリオールの執行委員会をはじめとした諸会 議、各ワーキンググループなどに参画するとともに、会議を通して ICMの立場、主張を最大限反映させるべく取り組みます。

とくに、2016年のインダストリオール第2回世界大会に向けて議論が加速される予定である旧3GUFの運動や会費、財政の統合に向けた論議に積極的に参画します。

なお、各産業別部会の諸会議については、産別ごとの対応が基本となりますが、JCMとして必要なサポートを行っていきます。

また、インダストリオールの運動方針に則り、国内の加盟組織であるインダストリオール・JAF、UAゼンセンとも連携を図りつつ、「STOP不安定労働キャンペーン」などの国内活動も推進します。

②アジア太平洋地域活動の充実

とりわけインダストリオールの地域活動については、地域で主体的に議論し実施することとされており、JCMは地域議長組織として他の加盟組織と協力し、アジア太平洋地域の活動の充実に向けて取り組むことが求められています。

2014年5月には、準備段階からJCMが積極的に関わり、初のインダストリオール・アジア太平洋地域大会がタイにおいて開催されました。この大会で設定された2016年のインダストリオールの第2回世界大会までの地域における優先課題・取り組みについて、JCMとして、その達成に向けて努力していきます。

③海外労使紛争への対応

労使紛争がいったん発生すれば長期化・深刻化し、労使双方に深刻な損害を与えるとともに、解決には多大な時間と労力を要します。

海外で日系企業の労使紛争が発生した場合には、早期解決に向け インダストリオールの本部および海外労組や日本の産別、企業連、単組 と連携して対応を図るなど、加盟組合の活動を適切にサポートします。

また、不必要な労使紛争を発生させないため、OECD多国籍企業行動指針やILO中核的労働基準など、企業が守るべき国際ルールの労使双方への理解促進に取り組みます。

④アジア金属労組連絡会議の開催

アジア金属労組連絡会議はJCMの国際活動の柱と位置づけ、ア ジア太平洋地域の金属労組間の情報交換、連携強化、共通認識醸 成の場としてこれまで7回開催してきたものであり、結果として、ア ジア太平洋地域におけるインダストリオールの活動補完、活動強化 の役割を果たしてきました。また、この場において海外関係労組と 労使紛争解決に向けた意見交換を行うなどの活動も行っており、次 回は2015年6月に開催します。

なお、インダストリオールにおける旧GUFの地域活動の統合の 移行期間が終了する2016年以降については、インダストリオール・ JAF、UAゼンセンの活動との統合などを検討し、次回の会議の 際に、そのあり方を議論します。

⑤欧州労組との定期協議の実施

JCMと認識が共通する部分も多い、IGM(独)、北欧産業労 連との定期協議は、3年ごとに開催されており、「労働市場の空洞 化と雇用の維持」「環境とエネルギー政策」など共通の課題につい て情報交換、連携強化を図ってきました。

2015年度は両組織との交流開催年度であり、日本側が訪問するこ ととなっていますので、訪問時期や議題などを調整していきます。

⑥東アジアにおける2国間交流の実施

中国金属工会と韓国金属労組とはそれぞれ毎年交流を行っており、相 互理解を深めるとともに、情報の交換と運動の強化を図ってきています。

従って、2015年度も引き続き実施しますが、より交流の成果を高 めるべく、会議の設営や議題、運営方法などを工夫していきます。

なお、東南アジアの友誼組織から2国間交流やセミナー開催の要 請を受けており、可能な範囲での対応を検討します。

(3) JCMの国際機能のさらなる強化

①JCMの海外労働情報提供

これまでのインダストリオール諸活動や各国との連帯活動を通じ て得られ、蓄積してきた各国の労働組合組織機構の情報や、労使紛 争事例などを常時アップデートし、セミナーなどでの報告、ホーム ページへの掲載などによる情報提供に加え、加盟組織からの問い合 わせに対応していきます。

また、国際委員会の場を通じて産別ニーズを把握し、それに基づ いた情報提供を引き続き行います。

加盟組織と海外労組との交流などの企画実施、各産別や単組で のセミナー実施に際しての講師派遣など、各加盟組織の国際活動推 進のための支援を提供します。

②インダストリオール加盟国内組織間の連携強化

インダストリオール・JAF、UAゼンセンとは国際窓口機能の



-ヤントワーク世界行動デ ~STOP

一本化に向け、担当者の同一場所での勤務を開始しました。今後も、 アジア太平洋を中心としたインダストリオールの運動の推進と連帯 の強化、日本国内組織の活動一本化による運営の効率化のため、国 別協議会結成をめざしステップを踏んで進めていきます。

また、両組織とは引き続き機動的に情報交換の場を持ち、インダ ストリオールの活動において日本の加盟組織の意見を最大限反映す べく努力します。

③連合および他GUFとの連携の促進

労働組合組織のグローバル戦略として、ITUCと各GUF間を はじめとしたグローバルユニオンとしての協力関係が強化されてき ました。こうした流れを受け、国内でもディーセントワーク世界行 動デーの共同開催、各GUFの日本事務所との綿密な情報交換など、 連合や各GUF日本組織と連携した取り組みを進めます。

(4) 国際会議などへの女性参画の強化

インダストリオールの推進する女性活動窓口として設置している「女 性連絡会議」を通じ、インダストリオール諸会議で日本の立場でしっか り主張ができる人材の継続的育成、産別間の情報交換を図ってきました。 今期も引き続き国際活動への窓口機能としての対応を行っていきます。

また、インダストリオールの規約に「大会等への女性参画30%以 上」が明記されていること、2016年世界大会に向けて女性参画を拡 大する議論がされていることから、2014年7月の第24回常任幹事会 で確認した「第2次女性参画中期目標・行動計画」に沿って対応を 図るとともに、一層の対応強化を検討していきます。

インダストリオールの日本加盟組織全体として女性参画の促進を 図るため、インダストリオール・「AF、UAゼンセンと合同で意見 交換・情報交換の場を設置することをめざします。

4. 組織強化への対応とより効率的な運動の構築

(1) 産別の組織活動の情報交換と当面する課題への対応

金属労協は組織委員会の場を通じて、加盟5産別における組織活 動、教育・広報活動、男女共同参画などの活動の一層の推進に資す るため、様々な情報交換や共通する課題についての対応策の検討な どを行ってきました。2015~2016年度においては、組織委員会の場を 中心に、各産別の組織拡大・強化の一層の推進のための情報交換を 密接に行うとともに、地方連合金属部門連絡会のサポートについても 各産別との連携を図っていきます。また、教育・広報活動、男女共同 参画活動の推進のための情報交換にも力を入れるとともに、当面す る課題について連携した取り組みなどの検討を進めていきます。

(2)連合金属部門連絡会の運営サポート

連合金属部門連絡会については、中央においては、金属労協はそ の推進事務局として、運営サポートの取り組みを行います。具体的 には、産別書記長・事務局長などを構成メンバーとする金属部門連 絡会を定期開催し、民間・ものづくり・金属の立場から討議を行い、 金属特有の政策、金属に共通する課題について連合への意見反映 を行い、連合運動の発展に努めていきます。

一方、地方連合金属部門連絡会の運営サポートについては、金属 労協直轄の地方ブロックを通じて、地方連合金属部門連絡会の活 動充実のための運営サポートを行います。

(3) 地方ブロックの活動の取り組み

金属労協は、9地域の「地方ブロック」を通じて、加盟5産別の協力の下、沖縄を除く46都道府県に設置された地方連合金属部門連絡会の活動を充実すべくサポートしていきます。

具体的には、金属労協主催の地方ブロック代表者会議(代表・事務局長)を年2回程度開催して、金属労協の方針説明を行うとともに、各地方での都道府県レベルでの金属部門の活動状況の情報交換と活動推進強化のための対応策の議論を行います。

また、各地方ブロックでは、地方ブロック代表者会議を受け、各県の地方連合金属部門連絡会議を定期開催し、金属労協の方針の展開、各県別の情報交換・意見交換を通じて、活動の充実を図ります。

地方連合金属部門連絡会に対し、以下の取り組みを中心にサポート活動を行います。

- ・春季生活闘争や最低賃金の取り組みをはじめとする情報交換。
- ・地方自治体に対する地方連合の政策・制度要求作成において、金 属部門としての意見反映強化。
- ・各都道府県の特色を活かした「ものづくり教室」の継続的な実施。
- ・政策・制度研修会、春闘研修会、安全衛生研修会、工場見学など、 都道府県の特色を活かした研修会などの実施。

(4)次代を担う組合役員の育成と広報活動の強化

①労働リーダーシップコースの質的充実

教育活動として、金属労協は、結成3年目より47年間、大学と連携しながら本格的なユニオンリーダー育成の場として労働リーダーシップコースを継続実施してきました。2015~2016年度においても、毎年10月に京都で労働リーダーシップコースを開校し、民間・ものづくり・金属という共通基盤に立って、運営委員の下、職場や組合での課題を徹底討議するゼミナールをはじめ、労組リーダーとして必要な専門知識の講義を中心に、次代の金属労働運動を牽引するリーダー育成に努めます。

労働リーダーシップコースを各産別の教育体系に組み入れて、加盟産別・単組においてより幅広く効果的に活用できるように、各産別教育担当間の情報交換を密にします。

②広報活動の強化

2012年6月にインダストリオールが結成され、金属労働運動をとりまく環境が、グローバルに目まぐるしく激動する中で、確かな運動を推進するためには、タイムリーな情報・データの共有化が不可欠です。2015~2016年度においても、効果的な広報ツールとしての、ホームページの一層の改善・充実に取り組みます。具体的には、タイムリーな更新体制を強化するとともに、見やすく活用しやすいページづくりを推進していきます。

機関誌は年2回(春・秋号)発行として、民間・ものづくり・金属に共通する課題について、特集の強化など内容の充実に努めます。 機関紙については、年4回発行し、運動方針や闘争方針の内容、定期大会・協議委員会での議事・意見内容の周知徹底を図るため、編集・体裁等を工夫し、内容の充実を図ります。 また、効果的な広報活動を推進するため、加盟産別の広報担当の情報交換を密にしていきます。

(5) 金属労協諸活動への女性参画の促進

インダストリオールにおける女性参画強化の方針を踏まえ、金属 労協としても各産別・単組・支部レベルの女性役員の拡大など、組 合活動全体の女性参画を促進しなければなりません。当面、2014年 7月の第24回常任幹事会で確認した「第2次女性参画中期目標・行 動計画」に基づき、金属労協諸会議・諸活動参加者への女性参画 の促進を図っていきます。

インダストリオールの活動や金属労協の女性参画の活動を推進 するには、各産別や単組における女性参画の進展が必要です。相互 の情報交換や活動交流を通じ、組合役員への女性登用の促進や諸 会議への女性参加率の向上を図る取り組みを推進します。

産別の枠を超えた女性役員の情報・意見交換、研鑚の場を提供 し、JCMの諸活動に対する女性の参画を促進するため、過去5回 にわたって実施してきた「女性交流集会」を引き続き開催するとと もに、2016年インダストリオール世界大会に向けて、女性参画推進 目標の一層の向上を検討していきます。

(6)長期財政基盤確立に向けた諸課題の検討

一般会計支出の約4割を占めるインダストリオール加盟会費は、スイスフランが2年間で4割上昇、円建ての会費支払い額は計算上約5,000万円増加となり、収支を圧迫しています。

2012年6月のインダストリオール発足に伴い、本部では2016年6月までの4年間を運動・加盟費の移行期間と定め、運動内容の精査とそれに必要な会費のあり方を見極めることにしていますが、JCMにおいても残された2年足らずの移行期間の中で、財政収支の均衡に向け、産別書記長・事務局長をメンバーとする組織財政検討プロジェクトチーム(仮称)を設置し、検討を開始します。

収支均衡達成のためには、一般会計支出の約5割(加盟会費含む)、活動費の約9割(同左)を占める国際活動における効率化が 重要な鍵となります。

インダストリオール加盟会費については、一層の負担増加を回避するためにも、現行会費水準の1人あたり年間1.1スイスフランの維持に向け、国内外組織との連携を図ります。また、国内3組織(JCM、インダストリオール・JAF、UAゼンセン)の国際窓口機能の一本化、3組織による翻訳費の分担、国際会議の共同開催など、国際活動の効率化に向けた検討を加速させます。

国際活動以外においても、事務所費の削減、各種会議体の連合・各産別との役割分担など、各分野で一層の効率化に向けた検討を継続して行い、持続可能な財政基盤の確立に向けた活動を進めていきます。

なお、第51回定期大会で確認された「組織運営検討委員会『答申』」の方針を踏まえ、収支不足分は、財政基金積立金の一部を繰り入れて補填していきます。

金属労協 第53回 定期大会

日時: 2014年9月2日(火) 10:00~15:50

場所:グランドプリンスホテル新高輪

国際館パミール3階「白雲・慶雲|

東京都港区高輪3-13-1 TEL 03-3442-1111

* J R品川駅高輪口から徒歩約5分

議事

<u>I. 報告事項</u>

- (1) 一般経過報告
- (2) 闘争経過報告
- (3) 2014年度会計決算報告
- (4) 2014年度会計監査報告

Ⅱ. 審議事項

- (1) 2015-2016年度運動方針の件
- (2) 2014年度一般会計剰余金処分の件
- (3) 2015年度会計予算の件
- (4) 役員改選の件
- (5) 役員選考委員会設置の件
- (6) 顧問および政治顧問委嘱の件

運動方針(案)の全文は、JCMのホームページをご覧ください http://www.jcmetal.jp/